２０２６年１１月１日 No.１４
発行者：森田隼士　編　集：情宣部

おおふな

ＪＲ東労組
大船支部

えん罪・ＪＲ浦和電車区事件から２４年

今もなお続く「えん罪」と「人質司法」

2002年11月1日、浦和電車区分会(現・さいたま運転区分会)の組合員だった7名(美世志会)が突如、組合員を脱退・退職させたとして「強要罪」で逮捕された「えん罪・JR浦和電車区事件」から24年が経過します。 国家にしかできない犯罪、「えん罪」は今もなお繰り返され、また美世志会は344日間勾留されましたが、同じ様にえん罪で罪を否認・黙秘したことで長期にわたり勾留を余儀なくされる「人質司法」も、現在でも発生しています。

「取り調べ」ではなく、もはや恫喝？

2019年、不動産会社社長をしていた男性は学校法人との土地取引を巡り横領をしたとして、大阪地検特捜部に逮捕・起訴されました。この事件は後に無罪が確定し、男性は「えん罪を生んだ捜査の実態」を明らかにするために損害賠償を求める裁判を起こしました。裁判の中では男性の元部下に対する検察官の取り調べの映像が公開されましたが、その内容は驚くべきものでした。 **机を叩き、大声で・・・**



この検察官は「特別公務員暴行陵虐罪」に問われ、現在裁判が行われています。

長期勾留で突如奪われた家族との日常

生後11ヶ月の長女に暴行を加え死亡させたとして、2022年2月に母親の女性が逮捕されました。この事件も後に無罪判決が確定しています。女性は当初から容疑を否認し無罪を訴えました。2022年2月に逮捕・勾留が始まり、翌月の3月から2025年5月まで8回もの保釈請求をするも、裁判所は全て却下しました。9度目の請求でようやく保釈が認められましたが、勾留期間は3年5ヶ月に及びました。勾留中は家族との面会や接見も制限されました。何の罪も無い人が、ただ無実を主張しただけで長期にわたり勾留される構図は、えん罪・JR 浦和電車区事件と同じです。

私たちはえん罪のない、安心して暮らせる社会を目指します！！

「えん罪」は、国家にしかできない犯罪だ！！